

## 長崎県の露地野菜での取組

～ 野菜の産出額UP、農業産出額伸び率全国1位のヒミツ～

小林 克弘（農業経営課技術調整グループ  
前・西三河農林水産事務所農業改良普及課）

【平成28年6月15日掲載】

### 【要約】

長崎県では、「ながさき農林業・農山村活性化計画」を策定し、目標達成のための振興策を地域ごとに実施していた。ニンジン、タマネギ産地では、生産者が減少している現状に対し、施設の整備や機械化、加工・業務用野菜への取組など、地域の実情に応じて省力化や経営の規模拡大で対応することで、生産量を増加させていた。

### 1 はじめに

愛知県の農業産出額は3,010億円（平成26年）で、全国7位となっているが、ここ10年（平成26年/平成16年比）の伸び率は92.2%と、減少傾向にある。一方、長崎県では、平成26年の農業産出額は1,477億円で、全国21位であるものの、ここ10年（平成26年/平成16年比）の伸び率は108.9%と全国1位となっている。特に、野菜においては、363億円（平成16年）から466億円（平成26年）になっており、伸び率128%と大きい。そこで近年、野菜の産出額を伸ばしている長崎県において、現地での取組状況を調査した。

### 2 長崎県の農業の現状

長崎県は九州の西北部に位置し、耕地面積は約5万haであるが、県土は離島・半島地域が大部分を占めていることから、平坦地が少なく、耕地条件は恵まれていない。しかしながら畑面積の比率は大きく、ジャガイモ・ニンジン・タマネギ等が全国でも有数の産地となっている。

長崎県は、「産業として成り立つ農林業経営」、「快適で住みやすく活力のある農山村」を農林業・農山村の目指す姿として示した「ながさき農林業・農山村活性化計画」を平成23年1月に策定した。ここには、県内6地域それぞれの地域の特色ある振興方策（表1）が盛り込まれ、実施されている。

表1 地域別振興方策の一例

地域	振興方策
島原地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・だいこん、にんじん等指定野菜の、選果選別体制の強化</li> <li>・イチゴ生産者への戸別重点指導</li> </ul>
長崎・県央地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・加工・業務用野菜への取組</li> <li>・施設野菜の重要病害虫対策の重点化</li> <li>・露地野菜の大規模農家育成のための、圃場整備、機械・施設導入</li> </ul>
県北地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・イチゴ、アスパラガス、ブロッコリーなどの産地間だけではなく品目間の連携も含めた集出荷体制の整備</li> </ul>

### 3 ニンジン産地（島原市）の取組

島原市は、島原半島の北東部に位置し、市内中心部にある白土湖の湧水を利用した畑地灌漑が整備され、ニンジンやダイコン（ともに秋冬・春作）等の産地が形成されている。

有明人参部会は146戸で構成され、作付面積174ha、販売額は約6億3千7百万円（平成26年度実績）である。愛知県のニンジン主要生産地である西三河地域（約170戸、約170ha、約7億1千8百万円）と比較して、作付面積は同程度であるものの、部会員数、販売金額は少ない。収穫時期は、秋冬作は11月中旬から2月下旬まで、春作は4月上旬から6月下旬までであり、洗浄選別施設を活用しながら、長期連続出荷を行っている。

当部会では近年、生産者数が減少しているが、一戸あたりの経営規模が拡大しており、産地面積は拡大傾向にある。そのため、産地全体で収穫作業の労力不足が問題となっており、対策としてニンジン収穫機の導入が推進された。これにより、収穫作業は改善されたものの、収穫が集中した場合は洗浄選別機的能力を超えてしまい、出荷制限をせざるを得ない状況になってしまう場合もあり、能力の向上が求められていた。

このよう状況を踏まえ、強い農業づくり交付金によって既存施設的能力向上が図られ、選果能力は従来の1日あたり50トンから、1日あたり80トンに増強された。能力が向上されたことにより計画的な収穫が可能となった。また、収穫したニンジンを施設に持ち込めば、洗浄・選別・箱詰めまで一貫して行われるため、生産者は出荷調製作業を省くことができ、省力化にもなる。洗浄選別施設の再整備と収穫機の導入を合わせて産地の拡大が進んでいた。

近年、全国的に生産者が減少していることを受け、作業の省力化が重要となっている。当部会では、生産者が減少している現状に施設や機械を導入して対応しており、積極的に設備投資する姿勢に感心した。西三河地域でも、収穫機の導入が推進されているものの、収穫した後の洗浄から箱詰めまでは生産者が実施しており、規模拡大を制限する一つの要因となっている。今回の島原市の事例を参考に、洗浄選別施設を導入した際の利益・コストを検討する場を設け、対応策の一つとして検討していきたい。



写真1 ニンジン洗浄選別施設



写真2 島原市のニンジン栽培

#### 4 タマネギ産地（諫早市）の取組

諫早市は、長崎県の中央に位置し、多良山麓の丘陵地の畑作地帯と諫早平野の水田地帯があり、主幹品目は水稲、麦等の作物とタマネギ、ミニトマト等の園芸品目の産地が形成されている。

県央農協たまねぎ部会は190名（諫早干拓入植の5法人を含む）で構成され、作付面積88ha、販売額は約4億1千5百万円（平成26年度実績）である。愛知県のタマネギ主要生産地である西三河地域（約190名、約130ha、約9億4千6百万円）と比較して、部会員数は同程度であるものの、作付面積、販売金額は少ない。タマネギは、9月上旬～10月上旬にかけて播種され、3月下旬から収穫が開始される。

当部会では、青果用タマネギの栽培が中心であったが、平成24年から経営の安定を図るため、加工・業務用タマネギの栽培に取り組んできた。加工・業務用タマネギは、平成24年に作付面積3.8ha、販売額約2百万円であったが、平成26年には作付面積15ha、販売額約2千7百万円まで拡大した。青果用と加工・業務用を合わせた作付面積も、平成22年度から平成26年度までに約6%拡大しており、販売額も約18%増加している。

加工・業務用タマネギは、長期間の出荷による労力の分散が可能で、単価の変動が少なく、500kg入りの鉄製コンテナの利用により出荷調製作業も簡素化できるため、経営規模を拡大しやすい。当部会では、加工・業務用タマネギの導入によって、産地規模の拡大を成功させていた。

近年、加工・業務用野菜の需要は拡大している。その状況にいち早く対応しており、実行の早さは見習いたいと感じた。西三河地域においては、加工・業務用タマネギへの取組は少ないが、一部生産者の中には加工・業務用タマネギへの関心を寄せている者もいる。



写真3 定植後の加工・業務用タマネギ

今後、鉄製コンテナの試用等や、労働時間の削減量の測定、実需者の評価の聞き取りなどを通して、加工・業務用タマネギの取組を支援していきたい。

## 5 まとめ

有明人参部会、県央農協たまねぎ部会では、生産者が減少している現状に対し、施設の整備や機械化、加工・業務用野菜への取組など、地域の実情に応じて省力化や経営の規模拡大で対応することで、生産量を増加させていた。

長崎県の「ながさき農林業・農山村活性化計画」では、地域毎に目指す将来像が提示され、振興方策が制定されている。愛知県の同様な計画である「食と緑の基本計画2020」においては、地域毎の振興方策の記述は無く、各地域の農林水産事務所毎に推進プランが定められている状態に留まる。今回の視察を通して、地域毎の課題・目指す将来像を長崎県全体の関係者が共有しているという点が、産出額を伸ばしてるポイントだと感じた。